

經濟財政諮問會議（平成25年第24回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成25年第24回）議事次第

日 時：平成25年11月29日（金）17:40～18:38

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 地方財政・地域活性化について
- (2) 経済の好循環実現に向けて
- (3) 平成26年度予算編成の基本方針について

3 閉 会

○地方財政・地域活性化について

(甘利議員) 官房長官が国会の都合で少し遅れることとなりますが、時間ですので、ただいまから平成25年第24回経済財政諮問会議を開催いたします。

前回に引き続き、来年度予算編成の基本方針の策定に向けて、主要な歳出分野の審議を進めていきたいと思っております。本日は、地方財政、地域活性化について御議論をいただきます。

まず、伊藤議員から、7分程度で御説明をお願いいたします。

(伊藤議員) ありがとうございます。資料1-1が民間議員ペーパーでございまして、今日の御説明はそれを図解しました資料1-2を使って説明させていただきたいと思っております。

2ページをご覧いただきたいと思っております。この図は、ご覧になれば一目瞭然だろうと思っておりますけれども、左側の下の図にございますように、公共支出投資は急激に縮小していく中で、いわゆる社会保障費に大きく依存する形になっていて、地方の経済、資金の流れが大きく変わっているということを想定しますと、なかなかこのままの状態では産業力がない地域でございまして、地域活性化ということは難しいという認識に立っております。

その上で、同じ2ページの右側の下の図にございますように、地域で大きな格差が出て拡大してきているということでございまして、県民所得でご覧になると一番わかりやすいと思うのですが、相当大きな地域格差が出ていて、しかも所得の伸びが低い県では事業所の数なども大きく減少している。こういうことを考えますと、幾つかのことがポイントになると思うのですが、いかに民間の投資、地域産業をもう一回しっかり再生していくのか。そのためには、大事なことは、社会インフラとか行政サービスを集積してコンパクト化していくということが極めて重要です。しかも、その上で地域間の連携とかネットワーク化、そういう相互補完、機能強化、こういうことを進めていく必要があるということ。

3つ目には、社会保障、公的支出に頼り切るだけではなくて、健康長寿、生涯現役社会、こういうことが実現するような地域社会を作るということが重要で、更にそれを通じて成長の中核圏の形成をいかに作っていくか。こういうことが背景にあって、例えばその次に3ページをご覧いただきたいと思っております。東京オリンピック、パラリンピック等の開催機会にホストシティ・ホストタウン構想をぜひ進めていただきたいということを申し上げてきたわけですが、経済、文化、スポーツといろいろな面でおもてなしの精神で早期に交流を開始し、地域を世界に開いていくという機会にさせていただきたいと考えております。

本日は、特にその中で、このページに書いてありますようにワーキングホリデーの拡充ということをご提案したいと思います。これは外国の若者にもっと日本の、特に地域に来ていただくということで、残念ながら、今ワーキングホリデーは12カ国、数千人の規模でしかないわけですが、これを機会に地域ということで拡げていくということはできな

いだろうか。

もう一つ、これは国ができることであると考えられるわけですが、ホストシティ・ホストタウンにおいて、関係する国際会議等の開催をできるだけ地域に持ってきて、地域を盛り上げるということを進めていただければと思います。

4 ページは、いわゆる公設試験研究機関のケースです。私は長年、産業研究をして時々地域に行つてこういうのを拝見する機会があつて、非常に大事な役割を果たしてきたと思うのですが、残念ながら、現在は総じて予算が小さい、老朽化、資金不足、人材不足、戦略欠如ということで、もう一回きちんと地域のいわば産業の重要な機能、サポートを果すという意味でできるだけ再編を考えていく時期にあるのではないだろうか。この点は、また後で小林議員の方からも言及があると言われております。

5 ページをご覧ください。5 ページに書いてあることを一言で申し上げれば、国の一般会計については、地方財政対策についても例外なく、ほかと同じように、社会保障の充実も除けば総額抑制が基本であると考えべきだと考えております。

そういう意味で、地方財政計画についても、国と歩調を合わせた歳出の効率化をぜひ図っていただきたい。それを更にもう少し詳しくお話するのが6 ページ以降でございます。ここに書いてあることは、今までリーマンショック以降、交付税の別枠加算という形の歳入面での対応と、歳出面での歳出特別枠というものが設定されてきたわけで、これはリーマンショック以降の異常時に対する対応としては極めて適切であったと考えるわけですが、ただ、リーマンショックから脱却して、まさにアベノミクスの中で経済がこれから拡大していく中で、いわゆる平時に戻すということができるだけ早い段階で考えるべきだろうと思っております。

特に交付税の別枠加算につきましては、これを行うということは、結局、借金の負担を国がより多く負うということになってございまして、誰が借金を負うかということであるとすると、まずは平成26年から元のルールに基づいて、国と地方で共に財政健全化を分かち合うという形に進めるべきだと考えております。歳出の特別枠についても基本的には経済の再生の歩調に合わせて早期に削減するという方向で、平成26年度予算からしっかりその第一歩を進めるということをしていただければと思います。

7 ページ、税財源の偏在の問題をまとめてございます。御案内のように、地方法人特別税、譲与税、これがそれなりの偏在是正効果を持ってきたと思われませんが、今年で廃止されるということでもあります。しかし、偏在の問題は依然として大きく残っておるわけですから、地方法人特別税、譲与税の廃止後の仕組みを含めて、こうした自治体間の財政力格差を調整する仕組みを構築することが重要であると考えます。

そもそも根本に戻りまして、全自治体の3%未満の数しか不交付団体でないということは、やはり交付税依存の算定構造ということは、本来あるべき地方税制の姿から乖離していると言わざるを得ないわけで、これから法人実効税率の在り方なども検討されると考えておりますけれども、そういう機会に課税ベースも含めて、地方法人税の在り方全てをき

ちんと見直す。人口減少と過疎化の進展の中で、ナショナルミニマムの在り方も含めて、これまでの財政調整あるいは財源保障の仕組みを抜本的に見直すということが極めて重要でございまして、諮問会議でも今後こういうことを議論していただければと思います。

最後の論点は8ページでございまして、いわゆる地方公営企業の話でございまして。これまでもこの点については取り上げ、お話をさせていただいてきたわけですが、本来、独立採算のもとで事業を行う公営企業に毎年3兆円以上の繰越金を投じているという点は徹底して是正すべきだと思います。

第三セクターについてでございますが、これも5カ年計画で改革に取り組んできたということではあるわけですが、いまだ取組方針さえ決まっていないところ、4割あるということは大変大きな問題だろうと思います。そういう意味では、総務省におきましては、ぜひ全体評価を実施しまして、自治体の取組を支援するガイドラインを来年度中に確定していただきたいと考えております。

最後に、問題の本質は、地方自治とはいえ、こうした自治体の取組の遅延が許されているという点でございまして、やはり頑張る地域を支援し、頑張らない自治体にはそれ相応の対応が図られるというように交付税や補助金の仕組みを抜本的に見直していただければと思います。どうもありがとうございました。

(甘利議員) 続いて、新藤議員から、ただ今の提案につきまして、ポイントを絞って同じく7分程度でお願いいたします。

(新藤議員) 今、御意見いただきましたように、地域経済を活性化させ、アベノミクスの成長戦略や成長の実感を全国津々浦々にお届けすることが必要があると思っております。ですから、国と歩調を合わせて財政の健全化を図りつつ、地域の活性化をしていく。我々も精一杯取り組んでまいりたいと思っております。

しかし、今、人口5万人以下の自治体が全国で7割ございます。3割の大都市の中に8割の人口が住んでいる一方、5万人以下の自治体がたくさんあるわけです。それらの自治体は、それぞれのやり方でないと活性化しないし、成長の実感を得ないわけでありまして。ですから、きめ細かな対策というものが必要だと思っております。

その意味で、1ページ目、我々が今取り組んでおりますのは、「地域経済イノベーションサイクル」でございまして。この事業では、国が21.8億円の交付金を出しておりますが、交付の条件として、地域金融機関が国の拠出額と同等の融資をすることとしております。結果、23億円の融資が実現し、67事業が始まっております。これらの収支計画では、地元の雇用人件費が年11.2億円発生し、7年間の融資期間で交付金の3.6倍の地元雇用直接効果が出るとされております。また、地元原材料購入費として18億円などが生まれることになるわけです。大切な点は、前提として元金償還前に法人関係税を支払うということでございます。年に2～3億円の法人関係税を払いつつ、元金償還で3億円程度の償還をしていくわけでありまして。したがって、国が21億円出しますけれども、約10年で国が交付したお金は税として回収できるというイノベーションサイクルを設定しているということござ

います。しかも、この「地域経済イノベーションサイクル」の8割は農林水産業関連でございます。ですから、金融においては金融庁、地域資源の活用においては経済産業省、そして事業においては農林水産省や環境省などと横串を刺して事業展開をしようとしており、それぞれの地域がそれぞれのやり方で取組がなされるようにしていきたいと思っております。

右側でございます、「分散型エネルギーインフラ」というのは、固定価格買取制度を活用して、村単位でエネルギーを作り出して供給できないか、そして、それを事業としてきちんと持続可能なものにできないか、こうした問題意識から始めた取組でございます。今、31自治体、10パターンで、小水力、太陽光、チップなど、様々なエネルギー源で予備調査を実施しているところであります。加えて、「公共クラウド」や「機能連携広域経営型」といったICTなどを活用した地域活性化の取組を進みてまいりたいと思っております。

2ページ目、前回、高橋議員からプラットフォームをつくるべきという御提案をいただきました。まさに各省が持っている地域活性化、まちづくりの予算を統合して、その中で、各省がもっと連携できるよう、政府として組織的に取り組んでまいりたいと思っております。地域の活性化、もしくは地域の元気枠というものを作って、その中で更に連携、また効果が出るように、そういう仕組みを作りたいと思っております。

3ページ目、先ほどから最大の焦点であります地方財政についてであります。地方財政を健全化し、自立を促進する。このミッションの実現のために、歳入改革、歳出改革、そして頑張る地方の支援、この3つのアプローチを組んでいきたいと思っております。

4ページ目、まず、地方財政につきましては、国の取組と基調を合わせて抑制してまいります。しかし、歳出の抑制にはメリハリが必要であって、地方税収はいまだリーマンショック以前の水準まで回復しておりません。したがって、地域の活性化を刺激するための財源はきちんと確保して、重点的に、しかも効率良く回す、その上で歳出抑制は今までどおりに厳しく行っていかなくてはなりません。その成果を踏まえて、骨太の方針及び中期財政計画で定められたとおり、経済再生に合わせ危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていきたいと考えております。

5ページ目、一目瞭然でございますが、リーマンショック以前の平時には、いまだに戻っていないということでもあります。平成25年度の地方税・地方譲与税は36.4兆円で、これが上振れしてもせいぜい1兆円程度でございます。したがって、41兆円を数えましたリーマンショック以前の税収は回復されていないわけでありまして。その中で、歳出や歳入の大幅カットを行えば、それはそのまま穴になるだけか、もしくはグラフの青塗部分の7.2兆円というのが財源不足分でありまして、国と地方で3.6兆円ずつ、地方債と国債を発行しているわけでありまして。別枠加算を削れば、それは借金が増えるだけです。ですから、税収をまず戻さなければいけないということが極めて重要だと思っております。また、歳出特別枠を廃止するということは、一般財源総額を維持するとなれば、一般の歳出額を増やすだけになってしまうわけでありまして。ですから、私どもはしっかりと歳出削減や歳入の増加には取

り組まなければなりません。このタイミングで大なたを振るえる状況にあるのでしょうか。地域の活性化、地方の経済の成長の実感を得るということのために、今は非常に厳しい状況であり、そこはやはり、国がしっかりと後押ししていかなくてはならないと考えております。

6 ページ目、地方公会計の整備については、御指摘のとおりでありまして、既に3年、研究を重ねておりますが、更に実効性のあるものを出そうと、平成25年度中に指針を出します。そして、大事なことは、固定資産台帳整備が実は全国平均で2割しか整備されていないということでもあります。それぞれの自治体がどんな固定資産、公有財産を持っているか、道路なら道路といったように別々の管理はしているのですけれども、トータルの台帳整備はしておりませんので、これをきちんと全国的に同じフォーマットで整備したいと思っております。それに基づき、社会資本の長寿命化のテストや、社会資本の整備をどこからやっていくべきかという計算をしていかなければならないので、きちんとやりたいと思っております。

あわせて、公共施設の管理については、前回も出していただき、国土交通大臣からもお話がありましたが、更新・統廃合・長寿命化を行い、公共施設の最適な配置、最適なサイクルを作らないと間に合わないということでもあります。そのもととなるのはデータベースでございますので、これをきちんと作るということをぜひやりたいと思っております。

6 ページの右側でございます、アプローチの3、頑張る地方の支援ですが、これは従来の定まった交付税の算定方法に加えて、頑張った自治体、行革努力で歳出を削った自治体に対して支援をしようと考えております。あわせて、経済指標を持ち上げる、例えば人口を増やすなどの指標を作りまして、頑張る地方の指標を持ち上げるための事業に対して支援をする。歳出を削る方と歳入を増やす方の両面から、頑張る地方の支援のための交付税の算定を今回組み込んでいきたいと考えているわけでありまして。

7 ページ目、地方法人課税の在り方につきましては、税源偏在是正のための措置が決定的に必要だと思っております。地方消費税の引上げによって、不交付団体の税収が伸び、他方で交付団体は税収と交付税が相殺されてしまいますので、格差の拡大が生じてしまいます。法人住民税法人税割の交付税原資化等による税源偏在の是正については、地方財政審議会からも御提言いただいておりますので、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

8 ページ目、地方法人特別税・譲与税については、異例の暫定措置でございます。ですから、これらを廃止した上で法人事業税に復元することが基本であります。しかし、それは全体の税収との見合いの中で段階的に行っていくべきであり、現状においては十分な偏在是正の仕組みができておらず、他にしわ寄せが行くだけのことでありと考えております。

9 ページ目、「新たな広域連携」については、新しい仕組みを取り入れたいと思っております。「地方中枢拠点都市」を設定して、全国でその地域の牽引役というものを役割分担していただかなければならないと思っております。広域連携を推進するために、地方公

共団体間で協約を締結できる制度を考えております。これは合併とは違う形での広域連携でございます。自治体と自治体が仕事をするということでございます。

また、オリンピックのホストシティの御提案は大変ありがたいことでございます。もとより全国民が参加するオリンピック、そして、それによって地域が活性化するオリンピックというのは、ぜひ私どもも実現したいと思っております。

(甘利議員) 時間が押していますから、簡潔にまとめてください。

(新藤議員) わかりました。そういう新しい制度を入れていこうということでございます。

最後でございますが、電子政府、これは前回口頭で申し上げましたが、三菱総研の試算でありますけれども、国、地方を合わせて徹底的に電子化をすると、年間1兆円のコストカットができます。そして、業務時間を4分の1短縮でき、その分を他の仕事に割り振ることができます。ですから、地方財政、国の財政を健全化するためには、新しい取組としての電子化というのは絶対に必須で、徹底する必要があると思っております。

以上であります。

(甘利議員) 続いて、麻生議員から御説明をお願いします。

(麻生議員) 資料3を御参考ください。地方財政につきましては、地方の一般財源の総額につきましては、平成26年度におきましても、平成25年度と実質的に同水準になるように適切に確保したいと思っております。これによって、地方団体の安定的な財政運営と地域経済の実情に適切に配慮いたします。その上で、リーマンショック後の危機対応として、平成21年度に地方の借金を抑制するために行った地方交付税の別枠加算、約1兆円につきましては、アベノミクスによる国、地方の税収増等により、地方の財源不足は平成25年度の8.2兆円から2兆円程度は縮小すると見込まれております。そうした中で、別枠加算を廃止しても、地方の借入金は平成25年度より抑制できるということになると存じております。民間議員の提言に沿って、平成26年度の解消に向けて検討していきたいと思っております。

資料の2ページ目を見ていただきますと、先ほど総務大臣の方からお話がありました地方の税収というのはいまだ至っていないというグラフが提示されておりましたけれども、この部分を見ていただくとおわかりいただけると存じますが、平成19年度のところ、財源不足なしと書いてあるところまでですけれども、その前、平成18年度、17年度、16年度、15年度と、国と地方との財源不足への対応というのは双方で折半をしているというのが実態でありまして、平成21年度の時に、これは麻生内閣だと思いますが、この時から国の借金の方、約6割で対応したという状況でありますけれども、今の状況を考えますと、これから先、地方税収等は伸びてまいりますので、その意味では、こういった非常事態のモードというものを切り替えるべきタイミングは今かと考えております。

以上です。

(甘利議員) お手元に配付資料として、本日内閣府から公表された「地域経済動向」をお配りいたしております。現時点の景況判断としては、1年前と比べますと全ての地域で

改善が見られます。この資料も参考にさせていただきながら、御自由に御意見をいただきたいと思えます。

佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) まず、2点ほどお話を差し上げたいと思っております。

まず、地域再生の方ですけれども、やはり地域再生に向けて、内閣官房地域活性化統合事務局、これがワンストップサービスを指向したコーディネーションを推進して地方の都市再生、中心市街活性化、地域公共交通支援をサポートしているということは評価できると思えます。これは法定の施策に対応して頑張る地方を応援する、やはり交付税の配分方法。先ほども触れられておりましたけれども、いろいろな意味で工夫が必要かと思っております。

例えば法定施策を推進していく地域再生のための集約化、それからコンパクトシティ化を抑制する方向に働く恐れのある交付金の算定項目、測定単位、補正係数、これは定義を一部修正して法定施策を加速していく必要があるのではないかと思っております。すなわち、現在の算定基準では、例えば教育費でいきますと、教職員数ですとか学校数、学級数、これが実は測定単位となっております。生活保護でいきますと、地域性に余り関係のない人口とか、あとは農業の行政費でいきますと農家の数ですとか、水産行政費でいきますと水産業者数、これを測定単位にしているなど、やはり昨今の少子化ですとか一次産業の規模拡大に向けて競争力を強化していかなければいけない施策に対して、必ずしも適合していないのではないかと思うものも散見されてございます。

もちろん、教育の高度化ですとか、一次産業保護の観点、これは非常に重要であり、単に削減すれば良いというものではないと理解していますが、本来、例えば生徒数とその教育レベルの達成度ですとか、一次産業の大規模化による生産性の向上などを指標とするとともに、やはりコンパクトシティ化ですとか、あとは余剰設備、老朽設備の統廃合で地域再生に頑張る地方の補正係数を厚くして、重点的に支援をしていく算定基準とすることで法定施策を加速していくことが必要かなと思っております。

地方法人課税についても触れられておりましたけれども、これは「地方法人課税のあり方に関する検討会」の報告書では、受益と負担の関係等から、偏在性が小さく、税収が安定した地方税体系の構築を原則とするということが明記されているわけですが、特に地方法人所得課税は税収の偏在性が非常に大きく、また、年度間の税収の変動が大きいという指摘も既にありまして、基本的に国税化をしていくという必要があると考えております。この国税として徴収した税収につきましては、やはり不交付団体に一定の配慮はもちろん必要だと思っておりますので、配慮を行いつつ、各自治体の地域活性化へ独自の努力の成果が反映されるような仕組みで一部配分され、頑張る地方を支援するべきものと考えております。

また、国税化された法人所得課税については、地方交付税の財源として活用するのみならず、やはり諸外国に比べて相対的に高い法人実効税率の低減化にも活用し、第三の矢である成長戦略に資するべきと考えております。

なお、秋の税制改正で措置されました投資減税の効果を高めるために、生産性向上設備の投資促進税制の適用を受けた資産については、一定期間、固定資産税を減免すべきであり、また、自動車関係諸税の簡素化、負担軽減についても、平成26年度の税制改正で決着すべきと考えてございます。

また、「地方法人課税のあり方に関する検討会」の方で地方法人事業税の外形標準課税の拡充を目指すべきというような報告をしておりますが、付加価値割の充実というのは支払い賃金に対する増税、経済の好循環に向けた賃金増加を求める今の政策に矛盾しておりますし、資本割の拡充というのは産業競争力の強化の政策にも反しておりますので、極めて慎重に考えていただきたいと思います。

以上でございます。

(甘利議員) 小林議員、どうぞ。

(小林議員) 先ほど伊藤議員から御説明がありました地域活性化に関する民間議員提案のうちの農業試験場、工業技術センター等の公設試験研究機関の件につきまして若干述べさせていただきますと思います。

地域再生、地域活性のために、都道府県に多く存在します公設試験研究機関を中核的な担い手組織に変えていくというアイデアでございますが、やるべきことは2つかと思います。

1つは、効率化。今の公設試験研究機関は予算も人も減ってきて、細分化され過ぎていると思われるわけですが、この活気を取り戻すために、やはり機関や施設を統合、集約化して固定費の削減を図っていく。規模のメリットを発揮させるということが1つ必要だと思いますし、2つ目には、研究開発の方向性を変えることではないかと思います。フロンティアを広げるというタイプではなくて、アプリケーションに近い分野では、異なる分野の技術をつなげて新たな付加価値を生む、こういうイノベーション、地域の産業クラスター形成につながるということがポイントになるかと思います。

特許庁が今月の12日に中小企業知財戦略支援総合調整官というのを設置いたしましたけれども、これは中小企業や地域における知的財産戦略、活動を支援するためにユーザーの声を聞きながら、関係省庁、自治体、金融機関、経済団体との連携強化を推進するもので、このような形で地域の産業クラスター形成を支援するのが極めて重要ではないかと思えます。公設試験研究機関の研究開発の方向性を変えていく際に、知財戦略もあわせて考えていくということも重要ではないかと思っております。成果の評価を行うということも戦略的役割を明確化させるとともに、地方自治体を中心になって大胆な再編をやる必要があるのではないかと思います。

更に、民主党政権時代に作られました第4期の科学技術基本計画からは、公設試験研究機関という言葉自体がもう消えてしまっております。11月27日付で総合科学技術会議が出しました「平成26年度科学技術関係予算の編成に向けて」というペーパーがありますけれども、このアクションプラン対象施策に、地域資源を強みとした地域再生を促す事項も要

求額として313億円程度入っておりますけれども、先ほど新藤大臣の御説明の中にありました、プロジェクト1、地域経済イノベーションサイクルの中にも、こういった公設試験研究機関を組み込んで、その横串の1つに仕立て上げるというのも1つの案かと思っておりますので、ぜひ新藤大臣、支援を得ながら横断的な取組を中心になってやっていただければと思います。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 本日の民間議員の提案に対して、新藤大臣からの的確に打ち返しをいただいたと思いますが、その上で、更に何点か申し上げさせていただきたいと思っております。

まず、地方の行財政改革ということで民間議員から第三セクター、地方三公社等の抜本改革、あるいは固定資産台帳ですとか地方公共会計の整備等々を申し上げましたが、大臣から指針の取りまとめ、あるいはガイドラインの策定というお答えを頂戴しました。できれば更に進めて工程表を作るというところまでぜひとも詰めていただきたいと思います。これが第1点。

第2点が、やはり地方の財政を立て直していくためには、PPP/PFIをより進めていくこと、前回は申し上げましたけれども、とりわけ公営住宅へのPPP/PFIの導入などが必要だと思います。頑張る自治体を支援するという観点から、行革努力に着目した算定ということで、実際に歳出をどのくらい削減したかとか、人件費を削減したかということを経験にするというお話は頂戴していますが、例えばPFI/PPPにどれだけ取り組んでいくかとか、あるいは固定資産台帳をどれだけきちんと整備しようとしているかとか、そういうこれからの行革努力というものを頑張る地方の交付税の算定の中にぜひとも入れていただけないかということをお願いしたいと思います。

3点目が、いわゆる平時モードへの切替えのお話です。民間議員としては、歳出の特別枠については経済再生の進捗に合わせて早期に削減するという事を申し上げておりますが、問題はこの経済再生ということでして、やはり地域の成長力を高めることと財政の効率化を進めること、これが経済再生だと思います。ですが、地方の話をしていくと、例えばもう既に歳出特別枠が何か根雪のようになっていて、もう削ってもらっては困るというような声も聞こえてくるのです。そういう意味では、これはあくまでも非常時モードのお話だと思うので、これが根雪にならないように、ぜひとも経済の活性化と財政の効率化を進めなくてはいけないのではないかと思います。ずるずると枠が続くことがないように、ぜひとも指導をお願いしたいと申し上げたいと思っております。

○経済の好循環実現に向けて

(甘利議員) これはこのくらいの議論にさせていただきます。次の議題に移ります。

デフレ脱却と経済再生のためには、賃金上昇を伴う好循環を実現していくことが重要であります。これまでに4回にわたりまして政労使会議を開催し、経済の好循環の実現に向けた共通認識の醸成を目指して取り組んでまいりました。この政労使会議の審議状況及び

復興特別法人税の前倒し廃止につき、被災地の方々の理解を得る取組について、西村副大臣より御説明を願います。

(西村副大臣) お手元、資料4の「政労使会議」についてという内閣府の紙であります。お聞きいただきまして、2ページ目であります。経済の好循環の実現に向けて、政労使の三者が建設的に意見を述べ合う場として、共通の認識を醸成する場として、これまで4回やらせていただきました。総理にも2回にわたって御出席いただき、経済界、労働界、それから有識者、高橋議員には毎回御参加いただき、労働政策の専門家にも御参加いただきました。

3ページ目、議論の紹介であります。賃金引上げの議論については非常に経済界、労働界、双方から前向きな意見、御発言をいただいております。経済界はそこにありますとおり、「雇用創出や賃金引上げにつなげることが重要」、「報酬の形で還元する」、あるいは「賃金の対応を見直す」、「中小企業においても賃金上昇の動きが広がりつつある」、そうした意見が披露されました。一番下のところ、その他の主な発言ですが、三角の上2つは「中小企業の下請代金改善が重要」、あるいは2つ目の右端ですが、「企業収益拡大は中小企業の事業環境改善に波及させ、好循環を実現する」、中小企業対策の重要性。下2つは、「不本意ながら、非正規に甘んじている正社員の受け皿、多様な正社員を推進すべき」、あるいは一番下のところは、「多様な働き方を選択できるということが必要」ということで、やや中期的な課題についても御指摘がありました。

4ページ目、11月22日の第4回の議論でありますけれども、経団連から公式の文書で提出がなされまして、そこに抜粋しておりますが、2行目、右の方です。「加えて、復興特別法人税の前倒し廃止が実現した場合、足下の企業収益が従業員に適切に配分されていくことが必要である。経団連は、賃金の引上げを通じて一刻も早い経済の好循環が実現するよう貢献していく」という非常に前向きな、復興特別法人税の前倒し廃止に対して賃金引上げに対応するというお答えがありました。

高橋議員からも、一番下の行であります。結果として、賃金上昇に伴う好循環の実現が加速されることについて、確信を深めつつあるという御発言をいただきました。

5ページ目、被災地の関連で復興関連の議題でありますけれども、ただいまの復興特別法人税の前倒し廃止について、甘利大臣からは、「25兆円は確保する」というお話。根本復興大臣からも、2段目のポツですが、「復興を将来に渡って支えるためには、強い日本経済を取り戻すことが不可欠。経済の好循環を実現することで、被災地にその効果が及ぶ」というお話がありました。経済界、これは豊田社長からですけれども、「東北の復興なくして日本の復興なし、東北の将来を見据えてその活性化に努めていく」というお話がありました。

6ページ目、被災3県で経済政策パッケージについて御説明申し上げ、ただいまの復興特別法人税の前倒し廃止について理解を求めべく説明をいたしました。3県それぞれ、県、市町村の首長幹部の皆様方に集まっていただきまして御意見をいただきましたが、

このことについて明確な反対はありませんでしたけれども、当然のことながら、岩手、福島、下に赤で書いてありますとおり、「復興財源についてはしっかり確保していただきたい」という強い発言と、福島の下段、2つ目の丸ですが、「地方はまだまだ景気回復を実感できる状況ではない。特に福島は厳しい状況にある。地方、中小・零細企業を含めて、全国隅々まで経済回復の恩恵が得られるように取り組んでいただきたい」。右側の宮城県の1つ目の丸の3行目のところでありますが、過疎化も進んでいる、非常に厳しいという中で、「被災地における成長の絵を示してほしい」という声がありました。来月の経済対策の中で、しっかりと地域対策をやる必要があるのではないか、あるいは過疎地に対して30年後、50年後の絵姿を示しながら、その対応を検討していくということが大事ではないかと思えます。

以上であります。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見いただきたいと思えます。

高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 今、政労使会議の御紹介がございましたけれども、私もこの政労使会議に出席させていただいて、労使の双方の共通認識の醸成という場を見てまいりました。加えて、内閣府の中に有識者会議専門チームが作られて、東京大学の吉川教授のもとで好循環をどう実現するかということについての理論的な検討とか分析、これに私も加えていただいて、2つの動きを見てまいりました。両方のことを踏まえて少し御報告をさせていただきますと思えます。

まず、専門チームでございますけれども、先週の金曜日、22日に中間報告を取りまとめて公表いたしました。この報告ですけれども、好循環の実現のためには、従来、世界には例のない「逆所得政策」、これを活用した賃金上昇の実現が重要であるということも提言いたしました。普通は賃金が上がり過ぎているときに下げるのを所得政策と言うのですが、そうではなくて、みんなで頑張って賃金を上げていこうというのを「逆所得政策」と呼んでおります。

復興法人税の前倒し廃止、こういった政策インセンティブを与えますと、それが企業の賃金引上げを促す効果があるという分析も行われております。一方で、政労使会議ですが、今、御紹介がありましたように、第4回目には経団連から相当前向きな書面を提出していただきました。茂木大臣からも、政府を挙げて産業界に働きかけているという旨の御発言がございました。

こうした2つの会議の流れを勘案しますと、今回、復興特別法人税の前倒しの廃止が実現すれば、これを契機に賃金水準が上がって好循環の実現に向けて動いていくということが実現に近づいてくるのではないかと確信を私は深めつつあります。そろそろ民間シンクタンクが来年度の予測を始めていますが、来年は雇用者報酬が延びていくという予測になりつつあるのではないかと見ております。

もう一点、申し上げますと、当面、この賃金の引上げによって好循環を起動していくと

いることが必要なわけですが、ただ、その先、やはり持続的な成長につなげていくことが残されている課題だと思います。この点に関して、専門チームの中間報告は、企業が新分野の開拓あるいはプロダクトイノベーション、こういったものを通じて付加価値を上げていく、あるいは生産性を向上させる、そういうことに取り組む必要があるということ。そのためにも、人的資本を蓄積する投資をしていく。具体的には、多様な正社員の普及あるいは非正規雇用労働者の処遇改善、こんなことが重要だということも指摘しております。

引き続き、好循環から持続的な成長につなげていくために、政府としても、民間としても、両者で取り組んでいくことが多々あるということを申し上げたいと思います。

(甘利議員) 茂木大臣、いかがですか。

(茂木議員) 経済の好循環の実現に向けての経済界の賃上げ、そして関連中小企業との取引条件の改善などの要請についてであります。今、各省庁でやっておりますが、経済産業省も省を挙げて経済団体等に対する働きかけを行っております。主要団体だけでも90団体以上、主要企業で100社以上、また地方の経済界にも働きかけを行っております。大変前向きな反応、そして実際の動きも出ているところであります。

先ほど西村副大臣の方からも御紹介がありましたが、先日の政労使会議におきましても、経団連の方から、復興特別法人税の前倒し廃止が実現した場合も踏まえて、「経団連は、賃金の引上げを通じて、一刻も早い経済の好循環が実現するよう貢献していく」と明確に力強いメッセージを出してもらったところであります。

また、現在、国会におきましては、「産業競争力強化法案」、これが既に衆議院で可決、参議院で審議が進んでおりまして、この法案を通じて日本経済の3つの歪み、「過剰規制」、「過小投資」、「過当競争」、これを是正して経済の好循環の実現に資していきたいと考えております。早期成立に向けて万全を期してまいりたいと考えております。

以上です。

○平成26年度予算編成の基本方針について

(甘利議員) ありがとうございます。ほかになければ、次の最後の議題に移りたいと思います。来年度予算の編成に向けて、その基本的な方針を示すため、「予算編成の基本方針」を策定する必要があります。本日は、その柱立ての案をお示ししております。これは、「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる骨太方針などを踏まえて作成したものであります。

まず、「I デフレ脱却・日本経済再生に向けた取組の更なる推進」では、我が国の経済財政の現状と見通し、経済財政運営と来年度予算の基本的考え方について記述します。

「II 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現」では、成長戦略の実行、復興の加速、個人の能力・個性を伸ばすための基盤強化、地域活性化・都市再生、農林水産業・中小企業の再生、長期的に持続可能な経済社会の基盤確保について記述します。

「III 予算の重点化・効率化の推進」では、これまで御審議をいただいた主要な歳出分

野における予算編成の基本的な考え方と合わせて、公的部門の改革についても記述いたします。以上です。

続いて、財政制度等審議会において、来年度予算編成に向けた建議が取りまとめられましたので、そのポイントについて、麻生大臣から御説明願います。

(麻生議員) それでは、お手元の資料5並びにこれを要約したようなものが資料6になっておりますが、「予算編成の基本方針」に先立って、財政制度等審議会から平成26年度予算編成に向けた建議をいただいております。

建議にありますように、平成26年度の予算は、「中期財政計画」に沿ってプライマリーバランスの改善に取り組む最初の予算編成であって、財政健全化目標に取り組む意味での試金石という発想に立っております。2015年度の赤字半減目標というのは、2020年度の黒字化に向けた途上にすぎない。財政健全化目標を確実に達成するため、後年度の歳出削減と歳入確保の負担を減らせるように、平成26年度の一般会計当初予算において4兆円の削減にとどまらず、できる限り大きい規模で収支改善を図る必要があるということがこの資料の1ページ目の、「中期財政計画」と書いた②の中の最初のイ、丸が4つありますけれども、その一番下のところの4番目の丸印の2行目にその点が書かれております。

また、消費税率引上げによって国民・納税者負担を求めると、歳出が膨張すれば、政府の財政運営に対する信頼を失いかねないため、聖域なく厳しい予算査定を行うこととしたいということ、その下の平成26年度予算編成に向けた考え方として、上から2つ目の丸に書いてあるところがその点であります。

もう一点、最後に、この教員給与関係の資料が付いていると思いますが、前回の諮問会議で小中学校の教員給与については、西川文部科学副大臣の方から反論が出ておりました。

これは一般公務員並みという発言がありましたけれども、37万8,000円と37万7,000円ではないかという点を言っておられるのだと思いますが、その下のところを見ていただいたらわかりますけれども、これはボーナス等々を含めた年収で見れば、依然として教員の方が約10万円高いという状況にあります。

給与月額、差が大してないということになってはいますが、これは黄色いところを見ていただければわかりますように、36万4,000円(351,032円+12,732円)と33万6,000円と現実問題としては、賞与の算定基準で差が出てまいりますので、合計として見れば10万円ぐらい違うということだと御理解いただければと存じます。

以上です。

(甘利議員) それでは、時間も限られておりますが、御自由をお願いいたします。高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) 本日は、来年度予算の事項案でございますので、これに対する意見ではございませんが、これからこれが文書になってまいりますので、そのときに備えて申し上げたいと思います。予算の中身ですけれども、今年の骨太の方針で、来年度予算については、民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性の高いもの、規制改革と

一体として講じるものを重視するというように明記しております。

私は、こうした考え方、こういうものを重視していくということ自体が、まさに財政の質を高めるということだと思いますので、アベノミクス予算の特徴ということで財政の質を高めるという考え方をぜひとも前面に打ち出していきたい。それを担保するために、PDCAの徹底、目標の設定、検証、こういうことを行うということを経典的な考え方を書くときにぜひとも明示していきたいということを申し上げたいと思います。

(甘利議員) 佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 概算要求のベースとなる施策では、デフレ脱却とか、強い日本、強い経済、安全・安心な生活の実現という目標がしっかりあるわけで、この目標に対して要求される中身、もう一つは、要求そのものが単年度で終わるとは必ずしも限らないものが多いわけですから、ぜひその複数年度の計画の中で、平成26年度単年度でかかる費用と、それに見合った効果というものを明示した形で予算を御説明いただけるような仕組みを作りたいと思います。

(甘利議員) よろしいですか。いいですか。

(高橋議員) この件以外で。

(甘利議員) では、この件はこれで締めさせていただきます。

どうぞ。

(高橋議員) では、1点だけよろしいですか。前回、国土交通大臣においでいただいた時に議論ができなかった点についてもう一度質問させていただいて、回答を頂戴したいということを申し上げましたが、今回、かなり前向きな回答を頂戴しました。それは参考ということでつけさせていただきます。今日、国土交通大臣はお見えになっていませんが、お礼を申し上げたいと思います。

(甘利議員) それでは、本日の議論を踏まえまして、次回の諮問会議では、基本方針の原案をお示しして御議論いただく予定であります。

それでは、ここで総理から御発言をいただきたいと思います。プレスが入ります。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、総理から御発言をいただきます。

(安倍議長) 地域の再生は、「待ったなし」の課題です。本日、民間議員から提案のあった、オリンピック開催決定を契機にした地域活性化、地域産業の集積促進といった提案を含め、地域再生に向けた政策に重点的に取り組んでいかなければなりません。

平成26年度予算においても、必要な予算はしっかり対応していく必要があります。その一方、地方財政予算を、国と歩調を合わせて、徹底して効率化していかなければなりません。また、リーマン後の危機対応モードから平時モードに仕組みを切り替えていく必要があります。関係大臣において、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

予算編成の基本方針の柱立てが示されました。経済財政諮問会議でのこれまでの議論をしっかりと踏まえ、「平成26年度予算編成の基本方針」の取りまとめに向け、関係大臣において、更に具体的に議論を深めていただきたいと思います。

デフレ脱却の鍵は、賃金上昇を通じて経済の好循環が実現することにあります。政労使会議を通じて、経済界・労働界の双方ともに好循環実現に向けた共通の認識が深まり、取組がはじまりつつあることを私としても確信できました。デフレ脱却を確固としたものとするため、甘利大臣には更に尽力をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

(報道関係者退室)

(甘利議員) ありがとうございました。

次回の諮問会議では、来年度の予算編成の基本方針の原案について御議論をいただきます。お疲れさまでした。